

7番 林崎竟次郎でございます。通告に基づき一般質問を行います。はじめに、本町で関連死を含む死者 26 人を出した平成 28 年台風 10 号から 6 年が経過しました。犠牲になられた方々に哀悼の誠を捧げます。

町長を先頭に町職員の皆さんが、新型コロナウイルス感染症対策に献身的に取り組まれていることに心から敬意を表します。

岩手県では、7 月に入って、新型コロナウイルスの新たな変異株であるオミクロン株 BA.5 の急拡大等により、7 月は連日過去最多を大幅に更新する感染爆発というべき深刻な事態となりました。8 月になっても、その状況は変わりません。

WHO（世界保健機関）は 8 月 24 日、新型コロナウイルスの世界全体の感染状況について、新たな報告書を発表しました。それによりますと 8 月 15 日から 21 日までの 1 週間の新規感染者数は、世界全体で 530 万 6244 人。このうち、日本は、147 万 6374 人と、世界全体の新規感染者数のおよそ 4 分の 1 を占め、5 週連続世界で最も多くなりました。さらには、同

じ期間の日本の死者数は、1624 人と 2 週連続で、アメリカに次いで世界で 2 番目に多くなりました。

また、「岩手日報」に新型コロナウイルス感染が確認された人の居住市町村が日々掲載されるようになり、本町でも度々陽性者が確認されています。新型コロナウイルス感染症が我が国で最初に確認されて以来、一番深刻になっている現在の危機的とも言える状況について町民に正しく認識されるように、町長が先頭に立って強く発信し、役場と町民、事業者等が一体で感染症対策に取り組むことが必要と考えますが、町長の所見を伺います。

次に、新型コロナウイルスの急拡大や、燃油価格・物価高騰の影響を受ける中小企業者を対象とした支援策が求められています。岩手県では、令和 4 年 4 月から 9 月までの間のいずれいれかの月の売上高が、令和元年から 3 年の同月売上高と比較し、50%以上減少している者、又は連続する 3 か月の合計額と比較して 30%以上減少している者等を対象に、原材料等支援金・家賃等支援金を支給します。しかしながら、要件が厳しく、事務作業が煩雑だと言う声が聞かれます。

一方、宮古市では、8 月 22 日から「宮古市中小企業者事業

継続緊急支援給付金」の申請受付が始まりました。感染症拡大や燃油価格・物価高騰の影響により、売上が減少し、事業継続のため緊急に資金を必要とする事業者を対象に給付金を支給する制度です。

○対象は、基本的に農林漁業者以外で令和元年の売上高が100万円以上の者、且つ令和4年4月から10月までの、いずれいかひと月の売上高が、令和元年から3年の同月と比較して、15%以上減少している者。

○給付額は令和元年の売上高が100万円以上200万円未満の法人が10万円、個人が5万円。200万円以上の法人が20万円、個人が10万円となっています。非常にわかりやすいです。

本町では、子育て世帯応援、農業・林業、運輸・旅客支援、等々をおこなってきました。されど、新型コロナウイルス感染・円安進行が止まず、中小企業者も疲弊してきました。岩泉町スタイルの、中小企業者への直接的な、やさしいわかりやすい支援策を創る必要があります。町長の答弁を求めます。

次に、平成28年台風10号・令和元年台風19号被災者の、

国保医療費・介護保険利用料の減免について伺います。

台風 10 号豪雨災害から 6 年が経過しました。台風 10 号災害からの復旧復興は小本川、安家川に関連する事業を残しています。医療費等減免措置者から話を聞くと「経過観察のため色々検査があるので非常に助けられています。」「子育てはどうしても子供にお金がかかるので親は後回しにしています。物価高の中、病院代免除に感謝しています。」と語ります。

私は、令和 5 年 1 月 1 日以降も減免措置を継続するべきであると考えます。もし、減免を終了するのであれば、減免措置者の高齢化や生活苦の中で、「心の準備のためにも早めのお知らせ」「支援が必要な方への配慮」も検討するべきと考えます。町長の答弁を求めます。

7番 林崎 竟次郎 議員の御質問にお答えします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策であります
が、これまでも、随時ぴーちゃんねつとを通じて、効
果的な感染予防対策の周知を行うとともに、症状があ
る場合の医療機関の早期受診や相談センターの案内な
ど、きめ細かな情報提供を行ってきたところでありま
す。

また、感染者の増加が懸念される際などには、町の
ホームページやぴーちゃんねつとを活用し、町長メッ
セージを発信するなど、町民の皆様への注意喚起に努
めてきたところであります。

さらには、町内医療機関や、福祉関連施設などで構
成する、官民連携会議の開催をはじめ、ワクチン接種
会場におけるマスクの配布や、飲食店等での感染予防
対策の徹底、感染対策経費に対する支援など、官民一
体となって、感染予防対策に取り組んでまいりまし
た。

特にも、重症化リスクが高い方々が利用する、福祉

サービス事業所や、高齢者施設等に対しては、感染防止対策経費に対する支援を行うとともに、感染防止や、クラスター防止対策の研修なども実施しているところでもあります。

いずれにいたしましても、依然としてコロナウイルスとの闘いが想定されますことから、基本的な感染予防対策を再徹底し、国、県等の対応状況も踏まえながら、引き続き、町民や事業者等の皆様と一体となった感染防止対策に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大及び燃油の高騰や、物価の上昇における、中小企業者等に対する町の経済支援対策につきましては、これまでも、関係者の皆様の声をお聞きしながら、様々な支援に取り組んできたところでもあります。

先の7月臨時議会では、議員御案内のとおり、運輸・旅客事業者燃料高騰対策支援をはじめ、16の新規事業を盛り込んだ総額1億6千万円余りを予算措置し、経済対策に取り組んでいるところでもあります。

今後においても、町内の事業者などの現状も分析し、国や県の対応状況も踏まえながら、適時適切に対応してまいりますので御理解をお願い申し上げます。

次に、平成28年台風第10号及び令和元年台風第19号豪雨災害の被災者に対する国民健康保険医療費・介護保険利用料の減免についてであります。本町における復旧復興の状況は、県と町が手掛けた災害復旧工事は全て完了し、小本川及び安家川の河川改修工事の完成が待たれるところであります。

また、被災された皆様の住宅再建なども概ね完了し、日常生活も落ち着きを取り戻しつつありますことから、本制度も一定の役割を果たしたものと考えております。

一方、議員御指摘のとおり、被災された方々への配慮も必要であると認識しており、現行の減免制度につきましては、令和5年12月31日まで1年間延長した後は、見直す方向で検討しておりますので、御理解をお願い申し上げます。

なお、見直しに当たっては、個別の通知や町広報紙などで、周知の徹底を図るとともに、被災された皆様が抱える不安や相談などにつきましても、引き続き関係機関等と連携しながら、丁寧な対応に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。